

保護者の皆様

岸和田市立中央小学校
校長 関本 安紀子

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について(お知らせ)

平素は、本校の教育活動に、ご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

最近でも、大阪府・岸和田市は、新型コロナウイルス感染拡大の状況が続き心配が尽きない状況です。本校では、昨年度より、文部科学省の『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』～「学校の新しい生活様式」～の文書等や、大阪府教育庁・岸和田市教育委員会の通知・指導に基づき、以下のような対応を実施しております。現時点(4/14(水)午前8時)では、地域の感染レベルは「2」ですが、引き続き対応しておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 学校が実施している感染防止対策を、今年度も継続します。

①感染症に関する指導

- ・保健・給食指導(手洗い・マスク・検温・黙食) ・持ち物(マスク・ハンカチ・ティッシュ等)の確認
- ・人権教育(差別・偏見の防止)

②基本的な感染症対策の実施

- ・感染源を断つ(体調不良時は無理せず欠席、登校時の健康状態の把握、発熱等の場合は早退)
- ・感染経路を断つ(手洗い、マスク着用(咳エチケット)、清掃・消毒)

③集団感染リスクへの対応

- ・3密(密閉・密集・密接)の回避 ・身体的距離の確保(ディスタンス) ・教科指導の工夫・活動の制限

◇教科指導(基本、マスクを着用し活動)(令和3年4月8日付 岸和田市教育委員会通知より)

教科	改善策・感染症対策(リスクが低い学習活動へ)
各教科共通	可能な限り、一定の距離を保ち、全員が前(同じ方向)を向いて活動。 声量を落として、静かに話す(静かに聴く)。 ペアやグループ活動は、距離・時間等の配慮。
理科	実験前後の手洗いや消毒を徹底する。 動画や写真などを活用して観察。
音楽	換気を徹底した状況の空間で、身体的距離を確保して合唱・演奏する。 リズム学習などを取り入れる。
図画工作	はさみやのりなどの用具は、個人のもので持参して使用する。
家庭科	実習前後の用具の消毒、手洗いや手指の消毒を徹底する。 役割を分担し、身体的距離を保ち活動する。
体育	一定の距離を保ち、個人で取り組める運動を行う。 呼気が激しくならない軽度な運動を中心に活動する。

2. 児童及び教職員の健康保持と感染防止のため、ご協力をお願いいたします。

①正門の開門時刻は午前8時です。

毎朝、午前8時～午前8時20分まで、健康観察(確認・検温)を実施しています。

ご家庭でも、朝の検温と記録、この時間帯内での登校に、ご協力ください。

②学校の電話対応時間を、午前7時50分～午後6時30分頃で、ご協力をお願いいたします。

なお、毎週水曜日は、「一斉退校日」のため、午後5時迄でお願いいたします。

3. 4月～5月の行事等の対応

日程	行事	
4月22日(木)	オープンスクール 懇談会 PTA 総会 (時間を短縮)	誠に恐縮ですが、オープンスクール・懇談会を中止させていただきます。 PTA 総会は、紙面総会に変更させていただきます。 詳細は、4月16日付のお手紙をご確認ください。 →密にならないよう、ご協力をお願いします。 →懇談会・PTA 総会は、時間を極力短縮して実施できるよう工夫します。 ただ PTA 総会は、規約の一部改定など提案がございますので一定時間は必要になると予想しております。
4月30日(金) ～5月7日(金)	家庭訪問 →通学路の確認 希望のご家庭	・日程を確保し実施しますが、通学路確認を中心とします。 ・家庭訪問をご希望されるご家庭には、短時間で玄関先もしくはインターフォン越しでのお話など、感染防止対策を考えております。 (家庭訪問のお知らせを、別紙で配付しますのでご確認ください)

4. 学校における新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の臨時休業などの対応

大阪府は、新規陽性者数等の感染・療養状況等の公表内容の見直しを令和2年11月に行い、クラスターにより不特定多数に注意喚起が必要な場合などは臨時に報道提供を行う方針となりました。岸和田市も府に準じた対応を行うことを決定しております。そこで、学校における新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、下表のような対応をすることになっております。

陽性者が確認された場合 (保健所の判断等による)	臨時休業の有無	通知の有無(※対応のお願い)
1. 学校における疫学調査(濃厚接触者の特定)や消毒作業が、教育活動を行う日の場合	臨時休業	保護者さん向けに通知 学校ホームページ掲載 ※判明次第、全校児童が下校となります。
2. 学校における疫学調査(濃厚接触者の特定)や消毒作業が必要だが、休日のみの対応の場合	臨時休業はしません	保護者さん向けに通知 学校ホームページ掲載
3. 発症日を含む調査(濃厚接触者の特定)が必要な期間に、陽性者が登校もしくは勤務していないため、学校における疫学調査(濃厚接触者の特定)や消毒作業の必要がない場合	臨時休業はしません	通知や連絡はありません 学校ホームページへの掲載もしません。

5. 新型コロナウイルス感染症に係るお願い

- ①臨時休業の措置をとる場合は、速やかにメール配信等にて連絡させていただきますので、ご対応・ご協力をお願いします。
- ②児童及び家族・同居の方が PCR 検査等を受検した場合(予定も含む)や濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校まで連絡していただきますようお願いいたします。
- ③陽性者が確認された場合、うわさ等の風評被害が生じないよう、冷静な対応をお願いします。

※すべての教育活動は、今後の感染状況を確認しながら、岸和田市教育委員会の助言、市内各校園との情報交換、保健所の指導等、子どもたちの教育のために十分検討を重ね進めてまいります。

※現時点(4月14日)での対策・対応であり、今後の情勢により、変更する可能性のあることを申し添えます。

以上

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る対応について(確認)

岸和田市教育委員会通知 令和2年5月29日付【新型コロナウイルス感染症の予防のお願いと学校園での対応について】、
令和2年7月13日付【新型コロナウイルス感染症に係る情報提供のお願いと感染者が確認された場合の学校園の対応につ
いて】、及び令和2年11月24日【学校園における新型コロナ感染症の陽性者が確認された場合の対応について「令和2年
11月16日以降の対応基準」】より

1. お子様が体調不良の場合は、自宅で休養させてください。

○登校前に検温を行い、発熱や風邪症状(咳・のどの痛み・鼻水(鼻炎を除く)・だるさ・頭痛・下痢・嘔吐・
においや味がしない等、平常と異なる体調の場合)がある場合は、登校させずに、自宅で休養させてくだ
さい。

○学校で、発熱や風邪症状を確認した場合は、連絡を入れますのでお迎えをお願いします。

2. 以下の場合、必ず学校へ連絡してください。 ()の期間は「出席停止」扱いとします。

①児童に、発熱や風邪の症状がある場合。

②児童の家族・同居者が濃厚接触者と特定され、保健所から児童の外出自粛が指示された場合。
(保健所から指示された期間)

③児童の家族・同居者の感染が判明した場合。(保健所から指示された期間)

④児童自身が「濃厚接触者」と特定された場合。

(感染者と最後に接触した日から2週間。初期のPCR検査等が「陰性」の場合も含む)

⑤児童自身の感染が判明した場合。(治癒するまで)

3. 児童及び教職員の感染が判明し、学校が臨時休業の措置を取る場合【表面 4. 表1】

○速やかにメール配信等にて、連絡させていただきます。

判明次第、全校児童が下校となりますので、ご対応・ご協力をお願いします。

○児童は、この臨時休業期間は、疫学調査の結果が出るまで感染拡大防止のため、外出を控え自宅で
待機させてください。